ヘ　一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力は、次のとおりであること。

(1)　占有周波数帯幅が一九・七MHz以下の場合

五〇ミリワット以下（一の通信系における平均の空中線電力を三デシベル低下させる機能を具備しない場合にあつては、二五ミリワット以下）

(2)　占有周波数帯幅が一九・七MHzを超え三八MHz以下の場合

二五ミリワット以下（一の通信系における平均の空中線電力を三デシベル低下させる機能を具備しない場合にあつては、一二・五ミリワット以下）

(3)　占有周波数帯幅が三八MHzを超え七八MHz以下の場合

一二・五ミリワット以下（一の通信系における平均の空中線電力を三デシベル低下させる機能を具備しない場合にあつては、六・二五ミリワット以下）

(4)　占有周波数帯幅が七八MHzを超え一五八MHz以下の場合

六・二五ミリワット以下（一の通信系における平均の空中線電力を三デシベル低下させる機能を具備しない場合にあつては、三・一二五ミリワット以下）

ト　隣接チャネル漏えい電力は、次のとおりであること。

(1)　変調方式が直交周波数分割多重方式以外の場合

搬送波の周波数から二〇MHz及び四〇MHz離れた周波数の（±）九MHzの帯域内に輻射される平均電力が、搬送波の平均電力よりそれぞれ二五デシベル及び四〇デシベル以上低い値

(2)　変調方式が直交周波数分割多重方式の場合

㈠　占有周波数帯幅が一九・七MHz以下のとき

搬送波の周波数から二〇MHz及び四〇MHz離れた周波数の（±）九・五MHzの帯域内に輻射される平均電力が、搬送波の平均電力よりそれぞれ二五デシベル及び四〇デシベル以上低い値

㈡　占有周波数帯幅が一九・七MHzを超え三八MHz以下のとき

搬送波の周波数から四〇MHz及び八〇MHz離れた周波数の（±）一九MHzの帯域内に輻射される平均電力が、搬送波の平均電力よりそれぞれ二五デシベル及び四〇デシベル以上低い値

㈢　占有周波数帯幅が三八MHzを超え七八MHz以下のとき

搬送波の周波数から八〇MHz離れた周波数の（±）三九MHzの帯域内に輻射される平均電力が、搬送波の平均電力より二五デシベル以上低い値